

事業者各位

(公社)東基連 八王子労働基準協会支部

【再追加開催】保護具着用管理責任者教育開催のご案内

事業場における化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させる時は、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。

同責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等の方から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムによった「保護具着用管理責任者教育」を受講した方から選任しなければならないこととされています。また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、同責任者の選任を受けた方についても、同教育を受講していただくことが望ましいとされました。計画的な受講をお願いします。

既にご案内の開催分が即日満席となったため、以下のとおり追加開催致します。

記

1. 講習開催日時、会場・定員30名(満席になり次第、締め切ります)

開催日	時間・講習会場
2024年3月11日(月)	受付:8:30 オリエンテーション:8:50(着席) 講習9:00~16:30(修了証交付を含む) 講習会場:東基連 たま研修センター 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

2. 講習科目 法令に定められた科目

3. 受講料等 消費税込 単位:円

会員区分	受講料	テキスト	合計
東基連会員	13,200	2,750	15,950
上記以外	16,500		19,250

(1) 申込締切日 毎回開催日7日前です。但し、定員になり次第締め切ります。

(2) 申込先 別紙(受講申込書)に必要事項を記入の上、下記事務局に申し込み下さい。

(公社)東基連 多摩合同事務所 八王子労働基準協会支部

〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

電話:042-512-5312 FAX:042-512-5473

(3) 申込手順 **【写真は不要です】**

① 受講申込書に必要事項記入の上、メールまたはFAXでお送りください。

② 受講料とテキスト代の支払いをしてください(振込または現金書留)。

キャンセルについては、受講日7日前まで申し出下さい。それ以降は受講料の払い戻しはできません。

4. その他

(1) 全科目を修了し、当日修了証をお渡しします。

(2) **講習初日は、オリエンテーションを行いますので、8時50分には着席ください。**

(3) 持ち物 ボールペン、筆記用具などをご持参ください。近隣に飲食店が少ないため昼食持参をお勧めします。ゴミはすべてお持ち帰りください。

(4) 公共交通機関のご利用をお願いします。

